

あけましておめでとうございます 己亥年元旦

地域における“まちなのれんけい室”として、
今年も宜しくお願いいたします。

☆第2号 **おれんじ通信** (別紙) ～不定期発行

♡イベントの予告♡

①**第1回「まちなのれんけい室シンポジウム」**：3月23日(土)午後2時～ <初開催>

石倉保彦先生(石倉医院)の基調講演、医療機関・事業所・団体の主張・PR等の発表⇒事業・活動内容、求人案内、研修会等への勧誘、お知らせ、連絡など、地域の多職種に向けての主張・PR(発表)があれば、別途受付予定。<於・ノバティホール(ノバティながの南館3階)>

②**第45回「在宅サロン」・第4回「在宅サロン“ミニ”**：4月20日(土)午後2時30分～

講師は、木澤義之先生(神戸大学医学部附属病院緩和支援治療科教授)で、演題は「アドバンス・ケア・プランニング～いのちの終わりについて、話し合いをはじめる～」。<於・河内長野市医師会館3階>

☆上記に参加希望の場合は、**必要事項(①か②、医療機関名・TEL・FAX・氏名・職種)を書いて、地域連携室迄FAX(54-1567)にて要申込。**

☆地域における“顔の見える”専門職の多職種連携の推進のために！！

(1)「**れんけいカフェ**」(偶数月の第4水曜日)は、第15回を12月26日(水)に開催。河内長野警察署から高齢者の交通安全について説明など。今回、出席者を対象にアンケート調査を実施。項目は、仕事に対する連携度や満足感、本カフェの企画案など。次回は2月27日(水)午後2時(会議)の予定。

(2)「**プチれんけいカフェ**」は、「病院の地域連携担当の方との懇談～訪問看護師編」と題して、2月27日(水)午後3時頃(上記カフェ終了後)に開催。参加希望の場合、必要事項(氏名・医療機関名・資格・TEL・FAX)を書いて、地域連携室迄FAXにて要申込。

(3)多職種間のFAX連絡票である(a)「**かわちながの連携シート**」・(b)「**かわちながの連携シート<サービス担当者会議用>**」・(c)「**かわちながの主治医意見書連絡シート**」は、河内長野市医師会ホームページからワード版がダウンロード可能。(a)(b)が来た際は、ぜひ返信をお願いしたい。

☆「終活」に関するお知らせ☆

(1)超高齢社会における「終活」を理解するために、今般コピー版に続き、製本版の「**多職種のためのしゅうかつ(終活)ガイダンス～今をよりよく、自分らしく生きる～**」と「**元気なしゅうかつ(終活)マイ・ノート～自分のために、周りのために～**」(河内長野市版エンディングノート)を刊行。別添参照。

(2) **第3回在宅サロン“ミニ”**：12月7日(金)開催(於・河内長野市医師会館)。参加46名

上記ガイダンスとマイ・ノートの発行の趣旨やその使い方、法定後見と任意後見(見守り・生前事務委任・任意後見・死後事務委任の各契約)の相違点等について説明。続いて、岩崎正利行政書士(岩崎総合法律事務所)からは、現在自身が関与している任意後見事例の紹介等があり、グループワーク、質疑応答があり、今後は「更なる関係者(医療介護・行政書士等)の緊密な連携が不可欠」とされた。

◇河内長野市との懇談：12月20日(木)・26日(水)に保健福祉部担当者と諸施策についての意見交換。8月27日(月)、12月19日(水)に浦山宣之市議会議員と医療介護福祉問題についての情報交換。

◇河内長野市ケアネットワーク会議各部会訪問：(於・いずれも河内長野市役所)

グループホーム(11月9日・金)、ケアマネ(11月15日・木)、施設(11月16日・金)、福祉用具(11月21日・水)、通所(11月28日・水)、訪問(11月30日・金)の6部会を訪問し、地域連携室の活動内容等のPRをするとともに、「終活」啓発の一環として、前頁ガイダンスとマイ・ノートなどを配布。

◇「KCCねっと」第2回研修会：11月13日(火)開催(於・大阪南医療センター)

「認知症の人の支援を考える～入退院支援編」と題して、地域の5病院(大阪南医療センター、岡記念病院、寺元記念病院、櫻本病院、大阪さやま病院)の専門職によるパネルディスカッションが行われた。

◇河内長野市地域ケア会議いきいきフェスタ検討委員会：11月27日(水)開催(於・河内長野市医師会地域連携室)

小規模の「いきいきフェスタ」を2月10日(日)に開催(於・キックス)するとした。本会は、パネル展示を実施する予定。次回委員会は1月22日(火)の予定。

◇①南花台創生事業総合研究会・②南花台創生事業中間報告会：①10月25日(木)・11月29日(木)・12月27日(木)開催(於・河内長野市役所)、②12月21日(金)開催(於・河内長野市役所)

①コノミヤテラスでのイベント・各種事業等の進捗報告など。②「咲く南花台プロジェクト」の進捗状況報告、まちづくり連携協定の締結式等が行われた。

◇河内長野市地域ケア会議地域づくり検討委員会：12月3日(月)開催(於・河内長野市医師会地域連携室)

個別地域ケア会議の開催状況、今後の課題等について報告、意見交換など。最後に、外山副会長(委員長)から「情報共有の場であるれんけいカフェを活用してほしい。今後は健康なうちから後見人をつけることを検討すべき。他市の取組みなどどんどんアンテナを張っていこう」等の意見があった。

◇河内長野市訪問看護ステーション連絡会：12月13日(木)開催(於・河内長野市医師会地域連携室)

「河内長野市地域連携推進ハンドブック」(仮称)発行に向けた編集(調整)会議を行った。他に、河内長野市ブルーカードシステムの現状等について報告、意見交換など。

□櫻本病院「がん診療連携在宅病院会」：11月29日(木)開催(於・櫻本病院会議室)

緩和ケアに関して、呼吸リハビリテーションとがん患者の心理的支援についての講演があった。なお、本院の緩和ケア病棟は平成25年7月設置以来、年間約220人の利用があるとの報告。

☆【Topics】

○人生会議：厚生労働省は、将来の変化に備え、将来の医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取組みであるACP(アドバンス・ケア・プランニング)について、その愛称を「人生会議」と決定し、更なるACPの普及啓発を企図した(11月30日発表)。

☆河内長野市医師会地域連携室 <TEL：54-1700 FAX：54-1567>

(まちのれんけい室)

<メールアドレス：chiikirenkei4@kawachinagano-ishikai.com>

～認知症施策の発展のために～

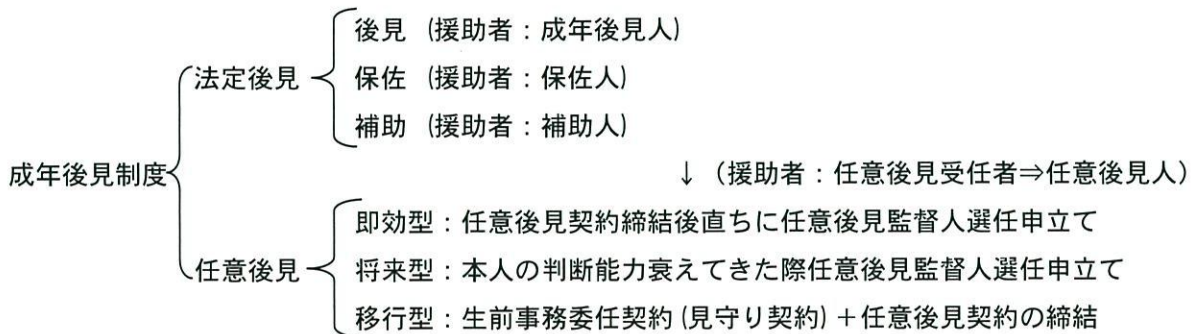
平成30(2018)年12月31日

☆中央・大阪府の動き

- 内閣府**：大臣官房政府広報室では、「政府広報オンライン」の「暮らしに役立つ情報」において、「もし、家族や自分が認知症になったら知っておきたい認知症のキホン」を公表しています。他に、消費者ホットライン、運転免許の自主返納、消費者契約法など高齢者に身近な記事が多数アップされています。
- 厚生労働省**：老健局認知症施策推進室では、Facebook上に「オレンジポスト～認知症」を公表しています。ここでは、認知症に関する施策情報、地域における取組事例、認知症サポーターに関する情報など認知症に関わる様々な情報が発信されています。
- 大阪府**：11月10日(土)、富田林保健所難病医療療養ネットワーク協議会研修会では、「高齢者、認知症患者をめぐる法的問題」と題して、医師による成年後見制度の概要や改正道路交通法による高齢運転者対策などが説明されました。資料希望の場合は、地域連携室迄ご連絡下さい。

☆成年後見制度

成年後見制度には、「民法」による**法定後見**(認知症等で判断能力が衰えた時)と「任意後見契約に関する法律」による**任意後見**(元気な時)の2つがあります。**任意後見**には、見守り、生前事務委任、任意後見、死後事務委任の各種契約があり、セットにして締結されることが増えています。



法定後見	本人の状態	任意後見
注：本人住所地の家庭裁判所に、後見等開始を申立てます。申立てできる人は、配偶者、4親等内の親族、検察官等となっています。	元 気	関係公的機関：公証役場（公証人）
	↓	見守り契約
↓		任意後見監督人選任申立て
後見(保佐・補助)開始申立て ⇒法定後見の開始	判断能力↓	任意後見監督人選任申立て ⇒任意後見の開始
関係公的機関：家庭裁判所	↓	関係公的機関：家庭裁判所
後見(保佐・補助)の終了	死 亡	任意後見の終了 ⇒死後事務委任契約の開始

◎認知症や独居などで気になる方がおられたり、成年後見制度のことなどで、何かありましたら、本会地域連携室(0721-54-1700)迄ご連絡下さい。